

石巻警察署協議会議事録要旨

協議会名	宮城県石巻警察署協議会
開催日時	平成27年12月3日(木) 午後3時30分から 同5時30分まで
開催場所	宮城県石巻警察署 3階 大会議室
出席者等	1 協議会委員 会長以下 10名 2 警察署側 署長以下 12名
議事概要	別紙のとおり。
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別 紙

1 開会

委員 11 名中、10 名（過半数）の出席により協議会の成立を確認

2 挨拶

(1) 会長

今回は良い意見交換ができた。先日のラグビーワールドカップを拝見し、日本代表チームのメンタルコーチのブログを読む機会があったが、彼女の書いたブログを読んで感じたのは、若い研究者は多くのデータを集め、多くの人の話を聞かなければいけないということです。逆に言えば、協議会でも多くの意見を出していただきたいということです。良い協議会にするため、忌憚のない意見を出していただきたいです。

(2) 署長

本日は第四回の協議会と言うことで、お忙し中また天候の悪い中、出席を承りありがとうございます。本日の議題につきましては報告事項が 2 件、協議事項 2 件ということで担当の方から説明させていただきます。現在は大きな事件の発生がなく、いろいろな形で検挙することができています。そういった面も含めまして管内の犯罪発生状況を報告させていただきます。様々な意見を承りたいと考えていますので、本日もよろしくお願いいたします。

3 議事録署名委員の指定

会長から平成 27 年第 4 回石巻警察署協議議事録署名委員として 2 人が指名された。

4 報告事項等

署長が平成 27 年石巻警察署管内の犯罪発生状況について報告、説明を行った。

5 意見、要望等

署長による説明の後、議長の司会により次のとおり質問や意見等があった。

【委員】

○ 管内でこんなに事件が発生しているということが初めてわかりました。

【委員】

○ 飲酒運転の取締り回数について、どのくらいの頻度でやっているのですか。

《署長》

● 当直体制、当番体制で実施しております。飲食店等が集中している繁華街周辺の駐車場などで検問等を実施しております。寝たから大丈夫と言って車両を運転した人を取締りして検知しますと、基準値以上ということがあります。基準値以下も結構あります。先月 1 か月で 25 件の飲酒運転の検挙がありました。

【委員】

○ 夜の時間帯にやっていることが多いのですか。

《署長》

- はい、そうです。取締りという形で検問しながら、事故の未然防止に努めております。

【委員】

- 石巻警察署が飲酒運転の検挙件数が県下第1位ということに驚きました。

《署長》

- よく言えば取締りを強化しているということです。事故が多く、無免許運転や飲酒運転の情報が多く寄せられます。交通課や地域課を主体として一所懸命に取締りを行っております。

【委員】

- 石巻と東松島を比較した場合はどうなのですか。

《交通課長》

- 飲酒運転取締りの7割強は石巻です。飲み屋が多いためだと考えられます。昨年1年間で69名を検挙しました。今年は、検挙件数が昨年と比較しますと下回っている状況にありますが、それでも県下第1位の検挙件数となっております。これは、検挙された人の数であって、飲酒運転して無事家に辿り着いた人は、その何倍もいるのではないかと思われれます。先程、署長からも説明がありましたが、飲酒検問という形で主要道路で検問（見せる検問）をすることによって注意喚起しております。その他、飲食店街から出てきた車を見かけた場合には、まずは声をかけるなどしております。

時間帯としては午前0時以降の検挙が多いです。最近、増えてきているのは二日酔いでの検挙です。飲酒運転の検挙数がワースト1位であるという事は、よく言えば取締りを強化しているということです。昨年よりも少なくなっているのが実際のところで、取締りの効果が出ていると考えています。

【委員】

- 去年は組合の方から飲酒運転予防等のポスターを頂きました。ポスターを貼ることによって効果はあると思います。

この間、石巻駅前で食事をした帰りに、一時停止もせずに猛スピードで走って行く車がありました。一緒にいた知人に聞いたら、その人は以前からそういった運転をしているみたいです。そういう場合は、どこの誰かを聞いて警察に通報した方が良いでしょうか。

《交通課長》

- ぜひ、情報提供をお願いします。先日も飲酒運転の情報提供により、検挙に至った事例があり、本日の協議会終了後に、その協力者の方に感謝状の贈呈を予定しておりますので、委員の皆様方のお立ち会いをお願いいたします。

そういった情報をどんどん通報していただければ、こちらの方では、すぐにパトカーで臨場したいと思います。情報提供していただくと、本来、人命救助などの場合は、テレビや新聞などのメディアで取り上げられます。しかし、飲酒運転などの情報は逆恨みなども考えられるので、情報提供者を保護いたしますのでご心配なさらなくてください。

【委員】

○ 飲酒運転の通報は110番で良いのでしょうか。

《交通課長》

● はい、110番で結構です。110番から当署の方に、「車のナンバーは何番で飲酒運転の疑い」という通報が来ます。ナンバーで運転者の住所を割り出し、その者の自宅方面の検索が可能になります。そういった情報があればよろしくお願いします。

【会長】

○ 初回犯をおさえれば犯罪全体は減少するというのを耳にしたことがあります。実際、石巻は再犯が多いのですか。

《刑事官》

● 窃盗犯は再犯率が非常に高いです。地元で悪さをして地元で捕まり、更正施設に入ったが出てきて、また、やってしまうという人がいます。泥棒は三日やるとやめられないと言います。そういう意味で再犯率は高いと思います。

【会長】

○ とにかく、1回も犯罪を起こさせないということが一番大事だということですね。2度目の犯罪を起こさせないためにはどうしたらいいのでしょうか。

《刑事官》

● 先程の交通関係でもそうですが、犯罪関係はやはり情報提供が重要なので、皆さんにも情報提供を是非お願いしたいと思います。

【会長】

○ 先程、署長から石巻市長とお会いしたというお話がありました。石巻の治安や飲酒運転が多いというのは、石巻の風土なんだろうが、石巻市長は治安についてどう認識しているのでしょうか。

《署長》

● 石巻副市長とお話をさせていただきましたが、副市長は治安に関して非常に関心が高いです。「条例を作って立町地区に防犯カメラを設置したが、今後もいろんな形でやっていきます。」という言葉がありました。警察と行政が今後も協力していけば、もっと治安が良くなるのではないかと思います。

【会長】

○ 委員の皆さんも石巻の風土の向上に貢献をお願いします。

6 報告事項

署長が中央交番、指ヶ浜駐在所の統合について報告を行った。

7 意見、要望等

署長による説明の後、議長の司会により次のとおり質問や意見等があった。

【会長】

○ 駐在所と交番はどう違うのですか。

《署長》

● 駐在所は駐在して日中勤務し、交番は24時間3交替勤務で治安を守っています。

【会長】

- 例えば、女川の場合いくつか浜がありますけれど、全ての浜にそれぞれ駐在所があるわけではないですよ。

《署長》

- そういうわけではないです。平成13、14年に駐在所を統合しました。元々、女川町につきましては女川と指ヶ浜の2か所でした。これを1か所に統合します。

【会長】

- パトカーについてお聞きします。交番、駐在所の人員が減少してもその分の業務をパトカーの中でできるとか、そういった設備の向上は進んでいるのですか。

《署長》

- パトカーは、指ヶ浜に1台、女川に1台ありましたが、指ヶ浜駐在所のパトカーは引き上げられ、現在は女川交番の1台で運用しております。パトカーだけでなく、徒歩警ら、バイク等による警らで補完措置をとろうと考えています。

最後にもうひとつ、警察官舎についてお話ししたいと思います。震災による津波の被害により現状は仮設官舎に幹部が入っております。家族官舎も12世帯分しかなく、非常に不都合がございます。そのため、県警本部の方に強く要望したところであります。

8 協議事項

警務課係長が相談及び苦情の適正処理について報告を行った。

9 意見、要望等

警務課係長による説明の後、議長の司会により次のとおり質問や意見等があった。

【委員】

- 相談受理総件数に占める相談係受理の割合について説明していただきたいです。何に対して何が26.7%なのでしょうか。

《警務課係長》

- 相談係受理の割合は約26.7%というのは、石巻警察署員が受けた相談件数総数のうち、警務課相談係3名が受理した割合です。警務課相談係と交番・駐在所での受理件数を合わせると約60%になります。

【委員】

- 相談苦情の受理状況についてお聞きします。苦情の総件数が30件ということですが、この苦情はどんな内容のものでしょうか。

《警務課係長》

- 例えば、警察官に対する職務執行の不平について是正を求めるものがあります。やはり、言動に関するものが多いです。一番、多いのは交通取締りに関するものです。警察官が違反した方に「あなたが悪いです。」という様な注意をした場合に、違反したのは認めるけど、警察官の注意の仕方が気に入らないなどという苦情を受けることがあります。事件として受理されない場合に、当該者から苦情を受ける場合もあります。

【委員】

○ 以前、石巻警察署の窓口申請に行く機会がありました。その時に職員が苦情の電話の対応をしていました。対応していた職員の方が「私では対応しかねるので」と言葉は丁寧でしたが話が終わった後、受話器を「ガチャン」と音をさせて切って、そのまま喫煙室に行ってしまいました。ほかの待ってるお客さんと私は唾然としてしまいすごく気まずい雰囲気になり、女性の職員が私達に「すみません」と謝っていました。

注意するのもおこがましいと思いますし、それは改めた方が良いでしょう、と言った方が良かったのか。そういうのが苦情になるのかなと思います。

最近では役所の対応が柔らかくなっていて、態度が悪い方をあまり見かけません。

《署長》

● 貴重なご意見ありがとうございます。担当課長の方からしっかり指導したいと思います。そういった電話は受付の近くではなく奥の方で対応するなどの配慮も必要だと思います。また、庁舎内に喫煙する場所があっていいのかという問題もあります。

【会長】

○ 目安箱の様なものはあるのでしょうか。

《署長》

● 当署では置いておりません。苦情、要望の電話は頻繁にあります。

【会長】

○ 対応が悪い職員に対してクレームを言う場合には、直接、本人に言うより電話が良いのでしょうか。

《署長》

● 電話でも構いません。クレマーのような方はやはりおります。なかなか納得してくれませんが、より丁寧に対応しており、行政機関と協力して対応する場合があります。中には真摯に反省しなければいけない案件もあります。

【委員】

○ 学校や警察に何か意見を言うのは意外とハードルが高いと思います。県民にできるだけ丁寧に優しく対応していただきたいです。ただ、苦情を繰り返すクレマーのような方もいるので、その方が何を言いたいのか、どんな要望を持っているのかきちんと聞かないと担当者がパニックになってしまいます。駄目なものはきちんと指導していかないとはいけません。

【委員】

○ 相談者に関する問題が非常に気になっております。仕事柄、いろんな方と会っております。いろんな苦情を受け、それを処理するのが私の仕事です。先方の話をよく聞かないと相手方は納得してくれません。警察官も大変だろうなと感じました。

交通取締り時の言動に関する事が多いという点についてですが、湊交番の警察官が取締りしてまして、私の運転する車に乗っている助手席の人がシートベルトをしていなかったために止められました。一人の若手の警察官の方の態度が悪かったのを覚えています。3年前に別の案件で止められた時は大変丁寧に対応してくれました。数年の間に対応の仕方が変わったと感じました。

【会長】

○ 対応の仕方は年々変わってきているのでしょうか。

《署長》

- きちんと説明して相手が納得した上で解決する様に心掛けております。それでも苦情があるということで、特に若手の警察官に対して、繰り返し、指導教養をしているところであります。

【委員】

- ストーカー、DV の相談が多いということが分かりました。最初は電話で相談する人が多いのでしょうか。

《警務課係長》

- 110 番通報が多いです。直接来署する方もいます。

【会長】

- 交通違反で警察官と話をしているときは犯罪者、反則者なののでしょうか。それともその時点では善良な一般市民なののでしょうか。

《署長》

- 犯罪者ではなく反則行為をした反則者です。

【委員】

- 反則した方に対して、すごく丁寧に対応し気を遣うのはどうなののでしょうか。上から目線でも良いのではないのでしょうか。

《署長》

- 現在は言葉使いに厳しいです。

【会長】

- 我々の世代とは変わってきているということですよ。

《署長》

- その時々、社会状況で対応は変えております。

【会長】

- 苦情の対応は難しい問題ですよ。そのような教育はどのようにしているのですか。

《署長》

- 「こういう苦情がありましたのでこういう事に注意しましょう。」ということを教養資料を使い教育しております。

【会長】

- 相談に答えるのは大変な仕事ですよ。

《署長》

- 昔は相談係がなく、ここ10年で出来ました。相談係がないために、きちんと対応せずに問題が起こってしまった事例があります。ですから相談があった場合は真摯に対応しております。

10 協議事項等

警務課長が白石警察署員による窃盗事件について報告を行った。

11 意見、要望等

警務課長による説明の後、議長の司会により次のとおり質問や意見等があった。

【委員】

- 警察官は当事、酔っていたのですか。

《警務課長》

- そのようなことは無かったそうです。

【委員】

- 「警察官といえば正義感」という言葉をよく耳にしますが、こういった人もいるというのは驚きですし、協議会でこのような話をしないといけないのは非常に残念です。

《署長》

- 身上把握ということでどのような生活をしているか、どのような考えをもっているのか、面倒をみながら警察官としての立場、社会人としての立場を教養しながらこのようなことを発生させないように指導しています。

【委員】

- この警察官は大卒なのでしょうか。いずれ6年は勤務しているということではないでしょうか。

《署長》

- 6年間勤務していました。当署はそういったことがないよう指導しているので、そういったことは起こらないと思います。

【委員】

- 奥さんも複雑な気持ちでしょうし、子供さんが可哀想ですね。

《署長》

- 署員に対する教養の際には、非違事案を起こした時に社会的制裁だけでなく家族に対する悪影響など、実際に非違事案を起こした警察官の手記などを使って繰り返し教養しています。

1 2 その他

石巻駅前交番所長が石巻駅前交番管内犯罪発生傾向と対策について報告を行った。

1 3 意見、要望等

石巻駅前交番所長による説明の後、議長の司会により次のとおり質問や意見等があった。

【委員】

- ケンカが多いということですが、暴力団関係者なども多いのでしょうか。

《刑事第二課長》

- 石巻署管内には現在140人程の暴力団関係者がおり、9割ほどが住吉会の組員です。山口組の分裂に絡む仙台でのトラブルもありましたが、管内も例外ではありません。

【委員】

- 交通環境について、石巻駅前付近の今後の予想としてはどのようにお考えですか

《署長》

- 市立病院が現在建設中ですが、完成時には交通渋滞の発生なども考えられます。しかし、出来てみないことには分からないかと思います。

【委員】

- 市内の中高生が駅前周辺の清掃を行っています。その時、交番の方から優しい言葉を掛けられたと、大変、喜んでいました。良いことを広めていくためにも今後も声掛けをお願いしたいと思います。

《署長》

- 交番員に伝えておきます。

1.4 次回開催予定等

次回、協議会の開催日と協議事項について調整した。

- 次回予定日 平成28年2月上旬
- 協議テーマ予定「死亡事故抑止のための諸対策」

1.5 閉会